

総論

第1章 計画改定の趣旨・ポイント

第2章 計画策定の前提

第1章 計画改定の趣旨・ポイント



平成16年4月に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の4町が合併して誕生した本市は、平成18年度から平成27年度を計画期間とする「第1次伊豆市総合計画」を策定し、基本構想の将来像として「人あったか・まちいきいき・自然つやつや 伊豆市」を掲げ、本市の有する地域資源・優位性を最大限に生かしながら、世代を超えた支えあいと創造のまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、長引く景気の低迷、東日本大震災の発生など、本市を取り巻く環境は大きく変化するとともに、新たな視点でのまちづくりの必要性を認識させられることになりました。

このような中、第1次総合計画が平成27年度で計画期間満了となったことを受け、平成28年度から平成37年度を新たな計画期間とし、「自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた『伊豆半島の^{クロスロード}新基軸』・伊豆市」を将来像とする「第2次伊豆市総合計画」を策定しました。本市が将来にわたって魅力ある地域として発展する「持続可能なまち」の創造に向けて戦略性のある総合計画として策定を図りました。

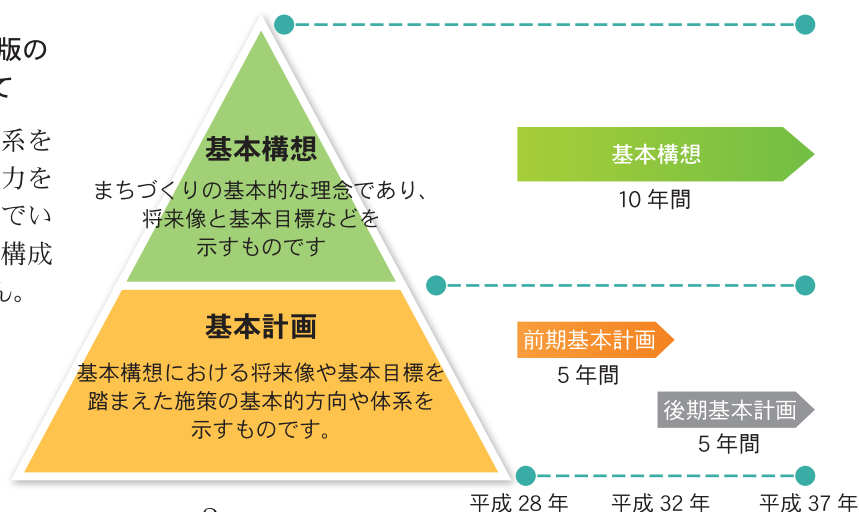
しかしながら、将来のまちの中核的な施策である文教ガーデンシティ事業が中止となったことや、最大の課題である人口減少はさらに進んでいる状況にあることから、人口減少や少子化に歯止めをかけるための更なる取組が必要であり、特に子育て世代や将来を担う若者の多様化するニーズへの対応が急務となっています。

また、東京2020大会の開催や伊豆縦貫自動車道の南進、都市計画の見直しなど、インパクトの強い社会変動も見られ、本市が有する魅力を内外に発信するとともに、今までにない新たなまちづくりを進めるチャンスも到来しています。

このことから、社会経済情勢が大きく変化する中であっても、直面している課題に引き続き対応するとともに、チャンスを最大限に活かしたまちづくりを力強く進めるため、9項目の改定ポイントを基に「第2次伊豆市総合計画 改定版」を策定しました。

※第2次伊豆市総合計画 改定版の 計画構成と計画期間について

今回の改定は、基本構想の体系を維持しながら、本市の新たな魅力を見出し、高める取組を盛り込んでいることから、総合計画としての構成や計画期間に変更はありません。



※基本構想・基本計画の主な変更箇所は下線：_____で表記しています。

計画改定のポイント

①

【重点項目】 修善寺駅周辺の まちづくりの推進

伊豆市の玄関口整備

- 修善寺駅周辺において、景観、交流・賑わい、道路交通（車・歩行者・自転車）などの総合的な整備を進める。

②

地域拠点づくりの 推進

地域の賑わいを創生する拠点づくり

- 修善寺、土肥、天城湯ケ島、中伊豆の各地域の魅力を高め、交流や人々が集い賑わう拠点づくりを進める。

③

ネットワークの強化

拠点間を結ぶ交通網の強化

- 修善寺、土肥、天城湯ケ島、中伊豆の各拠点を結ぶ道路・公共交通網の整備・強化など、持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を進める。

④

【重点項目】 質の高い住環境づくり

移住・定住ニーズを踏まえた住宅地の創出

- 都市計画の見直しを活かした住宅地開発の適正な誘導や、既存ストックを活用した定住促進など、質の高い住環境づくりを進める。

⑤

【重点項目】 観光産業における 雇用環境の充実

職住一体の就労支援と雇用マッチング

- 職住一体となった就労支援や雇用のマッチングなど、基幹産業である観光産業の雇用環境の充実に向けた取組を進める。

⑥

多様な人材による 地域づくり

地域づくりの新たな担い手の確保

- 地域住民と移住者等の関わりを深め、多様な人材による新たな魅力を創出する地域づくりを進める。

⑦

【重点項目】 子育て、教育環境 の充実

家庭、地域、学校が連携した子育てと教育

- 子どもを安心して生み育て、子どもたちが充実した環境で学べるよう、家庭、地域、学校が連携した、伊豆市ならではの特色ある取組を進める。

⑧

国際的な観光文化 環境都市の実現

風情・風格が漂う国内外に誇れるまちづくり

- 地域資源を最大限に活用した観光プログラムやプロモーションなど、魅力ある観光まちづくりを進める。

⑨

インバウンドの推進

おもてなしのまちづくり

- 東京2020大会を契機に、今後増加が見込まれる外国人観光客に、心地よく滞在してもらうための取組を進める。

第 2 章 計画策定の前提



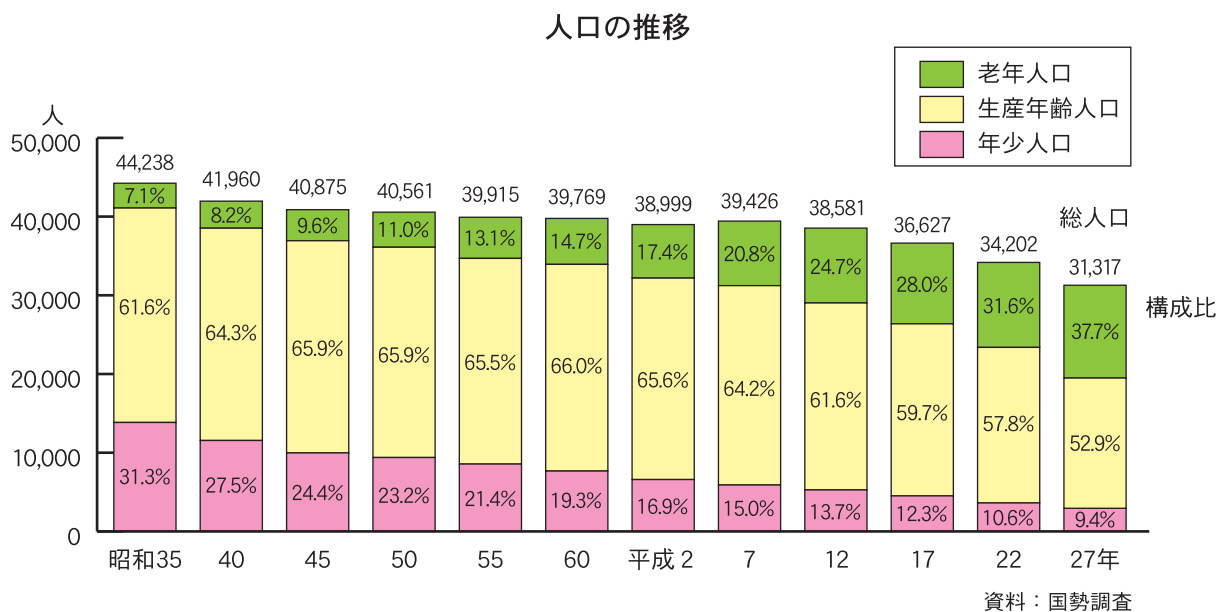
1 社会潮流

社会経済状況は大きく変化しています。こうした変化に対し、中長期的な視点で積極的に対応し、市勢の発展を図っていくことが重要です。

1 人口減少と超高齢社会の到来

わが国の総人口は平成 20(2008)年を境に減少局面に入っていますが、本市では既に昭和 35(1960)年の 44,000 人からほぼ一貫して人口減少が続き、平成 22 年の国勢調査では 34,202 人となっています。少子高齢化も進み、平成 27 年の年少人口(0～14 歳)は 9.4%、1 割に満たないのに対し、老年人口(65 歳以上)は 37.7%と 4 割近くになっており、今後ますますその傾向が進むことが予想されています。

人口減少・超高齢社会の到来は、個人消費の減退や経済成長の鈍化をはじめ、地域の活力の低下に様々な面で多大な影響を及ぼすと考えられており、拡大・成長を前提とした従来型の社会経済システムのあり方を根本から見直さなければならぬ時期を迎えています。

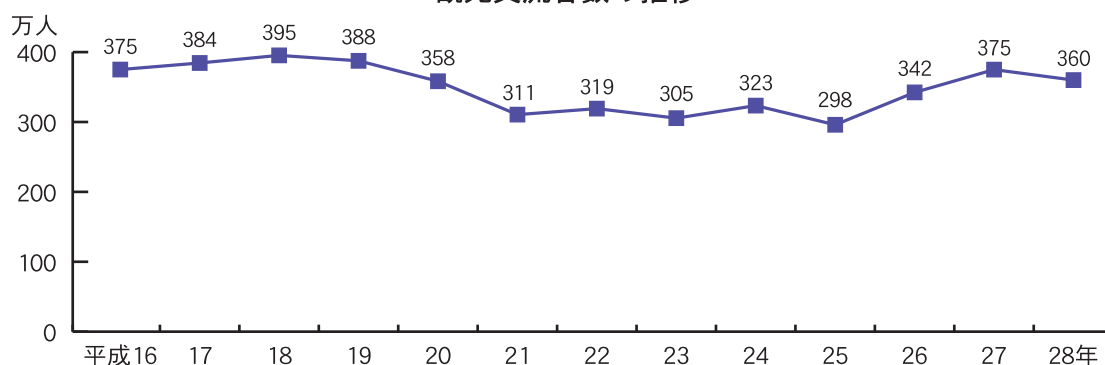


2 地域産業の活性化と雇用の確保

世界的な金融危機をきっかけとするその後の景気の後退は、企業収益の低迷による雇用環境の悪化や個人所得の減少など、日本経済にも極めて深刻な影響を与えています。このような傾向が長期化した場合、さらなる産業の衰退や人口の流出を招き、地域経済が疲弊する悪循環に陥る可能性が大いに懸念されます。

こうした中で、地域経済の活力を維持・増進していくためには、地域資源を生かした農林水産業、観光産業の振興のほか、次代を切り拓く新たな事業展開を従来にも増して強力に推し進め、雇用の確保につなげることが求められています。特に本市においては、東京 2020 大会の競技開催市としての知名度の向上や訪日外国人旅行者の増加、伊豆縦貫自動車道天城北道路の整備による高速交通へのアクセスの改善といった大きなチャンスを生かし、温泉や自然、歴史・文化などの地域資源にさらに磨きをかけ、国内外の人たちを迎える観光交流に力を入れていくことが重要となります。

観光交流客数の推移



資料：伊豆市産業部観光商工課

3 地球環境問題の解決に向けた取組の重要性

近年、気温の上昇や局地的な集中豪雨の多発など、地球環境の変化による影響が日々の暮らしの中に及ぶようになり、世界全体で高環境負荷・エネルギー多消費型社会・産業構造を抜本的に見直し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に取り組む重要性が飛躍的に高まっています。

次世代にかけがえのない豊かな地球環境を継承するためには、市民一人ひとりが日々の暮らしにおいて、環境負荷の軽減に取り組む責任と役割をしっかりと自覚し、森林の保全や里山の整備・活用、市街地の緑地保全、温室効果ガスの排出削減、ごみの分別収集の徹底など、環境にやさしい活動を確実に実践することが求められています。

4 安心・安全な暮らしに対するニーズの高まり

社会経済状況が急激に変化する中で、雇用環境が不安定となり、時代の先行きの不透明感も加わって、生活をめぐる様々な不安の高まりが見られます。また、急速な少子高齢化や地域における人間関係の希薄化、高齢者の孤独死など、新たな社会問題が注目される中、日々の暮らしにおける安心・安全の確保を求めるニーズが高まっています。

高齢期の暮らしや健康をはじめ、市民が将来にわたり安心して生活を送ることができるよう、個人・自治会・市民活動団体・事業者・行政などの地域社会を構成する各主体がそれぞれの責任に応じた役割を果たし、互助の精神と信頼に基づく助け合い、支え合いを中心とした取組に力を入れていくことが重要となります。

5 地方分権の進展と協働の推進

今後、さらに地方分権が進展し、市町村の権限と責任が拡大していく中では、まちの活力の源である定住・交流人口の拡大や企業誘致などの面で、都市間競争が激化していくと考えられます。このような状況下で、まちの持続性・自立性を高めていくためには、従来にも増して各市町村の創意工夫により、地域経済の活性化や自主財源の確保、住民満足度の向上に取り組む必要があります。

しかし、その一方で、人口減少・超高齢社会の到来によって財政規模はさらに縮小を余儀なくされるおそれがあり、また、行政サービスに対するニーズはますます多様化・高度化していくと考えられます。これらのニーズに行政だけで応えていくのは、質的にも量的にも困難さを増していくと考えられます。

日々の暮らしに直結する様々な地域の課題に迅速かつ的確に対応するためには、自主的・自発的に課題解決に取り組む「市民力」と、地域が抱える問題・課題に力を合せて解決に取り組む「地域力」を高めるとともに、様々な主体とのパートナーシップに基づく協働のまちづくりに取り組んでいくことが重要となります。

2 まちづくりの課題

(1) 人口減少への挑戦

本市では、若い世代を中心とした市外への人口流出に歯止めがかからない状態が続いています。子どもからお年寄りまで、誰もが住み慣れた地域でいきいきと心豊かに暮らせるよう、産業の振興や魅力ある雇用の創出、子育て・教育環境の充実、安心安全な生活基盤の整備等の推進により、次世代に誇りと自信を持って継承できるまちの創造に向けた取組を果敢にチャレンジしていく必要があります。

(2) 安心・安全で心地よい生活環境の確保

住み慣れた地域の中で、いつまでも安心・安全で心地よい毎日を送ることができるよう、暮らしの不安を解消するための取組を積極的に進めることが求められています。各地域における魅力の創出や生活機能の強化により、人々が集い、活発に交流する、人口減少社会にあっても揺るぎない持続的な発展が可能なまちを形成するとともに、本市らしさを創出する源泉ともいえる、修善寺温泉をはじめとする落ち着いた風情のある街並みやうるおいのある田園・自然環境をいつまでも大切に守り続ける必要があります。

(3) 産業競争力の強化

元気・活気・やる気にあふれた経済活力の増進と、誰もがいつまでも暮らし続けたいと思えるまちを創造するため、水と緑に包まれた豊かな自然環境、先人たちから大切に受け継がれてきた歴史・文化など、本市ならではの多彩な地域資源を磨き上げるとともに、東京 2020 大会の競技開催市としての知名度の向上やブランド力を生かしながら、観光産業の振興や農林水産業の6次産業化など、市外からより多くの所得を産み出すことができる産業競争力を強化する必要があります。

(4) 広域交通網の活用による多様な交流・連携の推進

交通は市民の暮らしのみならず、交流を推進する最も重要な基盤です。市内においては、広域交通網である伊豆縦貫自動車道の一部となる天城北道路の整備が進められ、インターチェンジの設置も計画されています。伊豆半島の中央に位置し、交通の要衝となる本市は、そのチャンスを生かすとともに、その効果を地域に広く波及させ、観光交流はもちろん、様々な分野での交流や連携に取り組み、地域活力の向上につなげていく必要があります。

(5) 地域独自のまちづくりの支援と推進

本市には、豊かな自然をはじめ、温泉、歴史文化、食、おもてなしの心など日本の本質とも言うべき地域資源が数多くあります。

ふるさとへの深い誇りと愛情を醸成しながら、まちの魅力と格調を高めるため、自然や伝統文化などの本市の良さを守り、育て、伝えていくための取組を強化する必要があります。また、地域コミュニティの活性化に結びつくよう、地域独自のまちづくりを支援し、活動の輪を広げていくことが極めて重要です。